関係者ヒアリング結果概要

- 1 日時
 - 令和4年12月26日(月)10時32分~11時58分
- 2 場所オンライン開催
- 3 対象者

神奈川県教育委員会子ども教育支援課 大山 聡 氏神奈川県教育委員会子ども教育支援課 片山 晃 氏

- 4 対応者 出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか
- 5 内容

(神奈川県におけるスクールソーシャルワーカーの現状について)

- 子ども教育支援課では、神奈川県内の政令市、中核市を除く市町村立の小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣している。具体的には、県が県内 4地区の教育事務所に50名を配置し、教育事務所が各市町村に派遣する形 となっている。また、市区町村によっては、独自にスクールソーシャルワーカーを雇用しているところもある。なお、別の課の担当になるが、県立高校や 県立特別支援学校にもスクールソーシャルワーカーは配置されている。
- スクールソーシャルワーカーの資格要件として、社会福祉士と精神保健福祉士を示しているが、学校や福祉の現場での業務経験があれば、必ずしもこれらの資格を有していなくても採用することにしている。また、必要な経験年数は明示していないが、採用者の中には教員を退職された方や、元校長先生という方も数名いる。そのほか、病院のソーシャルワーカーをやっていた方や市区町村が独自に配置しているスクールソーシャルワーカーとして勤務している方が応募してきている。
- 他に本務がある方や他の自治体のスクールソーシャルワーカーを兼務している方もいる。なお、神奈川県が雇用する常勤のスクールソーシャルワーカーはいない。

(スクールソーシャルワーカーの役割、他機関連携等について)

○ スクールソーシャルワーカーは児童・生徒の置かれている環境をアセスメントして支援につなげていく。基本的には学校だけで抱えこまないで、関係機関と連携し対応している。連携先は、福祉関係や警察関係、医療機関や療育相談センター等、ケースによって様々である。また、以前は地域によって通訳がいないことが問題になっていたが、今はオンライン通訳も活用しながら対応

できている。

- スクールソーシャルワーカーは、生徒が卒業するまでの間は関わりを続け、 他機関につないで対応を終えるのではなく、学校に通い続けることができた り、社会的に自立できたりするところまで関わっていく。また、卒業すると関 わることが難しくなるので、卒業後を見据えた支援を行っている。
- スクールソーシャルワーカーが関係機関と直接連絡することもあるが、勤務日数が少ないため、学校に配置されている「教育相談コーディネーター」という役割を持った職員と主に連携を図り、同職員が外部と連絡をとることもある。
- 外国につながりのある小学生が相談するとなると、まずは担任の教員や国際教室(後記)の担当教員、保健室にいる養護教諭ということが多い。この件は、関係機関へしっかりつながなければならないと学校が判断すれば、スクールソーシャルワーカーにアドバイスをもらい支援を考えていく、という流れになる。
- ケースによって、これは簡単な問題、これは複雑・複合的な問題、という切り分けは安易に行っていない。
- 解決に至るまでの日数は様々であるが、児童の年齢が大きく影響する。たとえば、高校3年生の場合は、本人が力をつけて社会的に自立することも考えられるが、小学生の場合は家庭環境の問題が大きく、すぐには解決しないので継続的に支援していくことになる。

(スクールソーシャルワーカーを対象とした研修について)

- 県において、初採用のスクールソーシャルワーカーに対して新年度前の3月に2時間程度の集合研修を実施し、県の職員として勤務するに当たっての必要事項等について研修を行っているほか、年に4回、スクールソーシャルワーカーの会議を開き、その中で各回4時間程度の研修を行っている。また、教育事務所では、地域特性に応じた事例検討会等を各回4時間程度開催している。社会資源という点では地域特性が大きいので、効果的な取組であると感じている。
- スクールソーシャルワーカーは、他のスクールソーシャルワーカーと協働 することが少ないので、研修は本当に助かるという声が多く上がっている。
- 外国につながりのある児童・生徒に特化した研修は行っていないが、昨年度の県の研修では、在留資格について情報提供を行った。

(スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーについて)

○ 県ではスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを2名雇用し、年

に1回、スクールソーシャルワーカーとスーパーバイザー、県の職員で集まり、約1時間、各スクールソーシャルワーカーに助言等の機会を設けている。また、スーパーバイザーは週2回、子ども教育支援課にきており、スクールソーシャルワーカーからの電話相談に応じている。

○ スーパーバイザーに資格要件はないが、スクールソーシャルワーカーに対して専門的な視点から助言等できる方という条件で募集しており、現状としては、10 年以上スクールソーシャルワーカーをやっていた方等になっていただいている。

(スクールソーシャルワーカーの配置について)

- 主に児童数に応じて配置数を決めているが、外国につながりのある児童数 等も考慮している。
- 自治体によって、もっと配置してもらえないかといった声もあれば、配置しているものの活用が進まず相談件数が増えないといった声もある。ただ、県内のいじめ等の件数を見る限りは、もっと配置してほしいという認識を持っている自治体が多いのではないかと思う。
- 関係機関へのつなぎは負担が大きく、教員のみでは対応が難しいので、学校 にとってスクールソーシャルワーカーは非常に助かる存在である。そのため、 もっと配置したいものの、予算の関係もあり、現状の配置しかできていない。

(スクールソーシャルワーカーが扱う外国人児童に係る相談について)

- 文科省の調査において、外国籍児童に係る案件についての項目がないため、 具体的な件数は把握していないが、事例報告という形で外国籍の子どもに関 する事例が一定数上がってきている。
- 具体的な事例としては、たとえば、保護者の日本語能力が十分でないために、 公的なサービスをなかなか利用できずに経済的に困窮しているケースがある。 また、保護者が日本の文化とは違う文化を有しており、学校へ通うことに対す る価値観も異なっているため、不登校になってしまう生徒もいる。生徒の方で も、親と交わす言語と学校で使用する言語が違うといった悩みがあり、学校に 足が向かずに不登校になってしまうこともある。

(予防的支援について)

○ 外国籍児童やその保護者に対するオリエンテーションについては、自治体によって様々である。たとえば、自治体と学校が連携して、就学手続の際にオリエンテーションを実施しているところもあり、保護者にとって分かりやすいといった声がある。しかし、自治体によっては、担当課が違うことから、建

物も違い、行ったり来たりして大変だといった声もある。

(国際教室について)

- 神奈川県では、日本語指導が必要な外国籍児童が5名以上在籍している小学校や中学校に、「国際教室」を設置している。当該児童が5名以上20名未満在籍していれば教員1名、20名以上であれば教員2名を配置し、勉強や生活の支援を行っている。なお、5名以内であっても、たとえば、突然多くの外国人が転居・入学した場合、仮に設置の要望があったとしても、すぐに国際教室を設置することは難しい。また、外国籍児童・生徒が少なくても、「国際教室を設置してほしい」といった声も届いている。
- 該当する外国籍児童はずっと国際教室にいる訳ではなく、たとえば国語の 授業の時間に国際教室に来てもらって日本語の指導をするなど、シーン別に 対応している。また、外国籍児童が多い学校では、国別、言語別、学年別など に時間割を工夫して対応しているところもある。
- 国際教室の担当教員とスクールソーシャルワーカーは連携を図るよう努めているが、担当教員、スクールソーシャルワーカー共に入れ替わりがあるため、協力して長期的に支援することは難しい状況がある。地域の様子も分かった上で長期的・継続的支援が必要と考えている。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」に求められる能力について)

○ 「総合的な支援をコーディネートする人材」を学校に配置する場合、学校という特殊な世界に入っていくことになるので、そういった環境で柔軟に人間関係を構築できる人間性が重要になると思う。また、同じスクールソーシャルワーカーが何年も同じ場所にいる訳ではなく、四六時中いる訳でもないので、自分だけで完結させずに支援を続けていくために、記録をしっかり残して引継ぎをしていけるような資料作成能力や情報を発信する力も重要になると思う。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」とスクールソーシャルワーカーの 連携等について)

○ 外国籍児童が多くない学校においては配置のニーズはそれほど高くないと思われるため、一律に配置するべきかどうかは難しいが、クラスに外国籍児童が数名いるような地域もあるので、そういったところであればスクールソーシャルワーカーとコーディネーターが連携して、スクールソーシャルワーカーがケースの見立てを行う中でコーディネーターに相談するといったことなどが考えられると思う。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」を国家資格化することについて)

○ 国家資格化することにより、そういった仕事の地位や権利、労働環境が向上 することで、支援に関わる人が増えることにつながるとよい。

(国に対する要望)

○ 通訳の方は学校にとって非常に貴重な存在であるため、今後通訳者が増え、 支援の充実につながっていくよう願っている。

以上